

平成十九年九月二十五日受領
答 弁 第 一 四 号

内閣衆質一六八第一四号

平成十九年九月二十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出大使公邸に勤務する公邸料理人に対する称号に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出大使公邸に勤務する公邸料理人に対する称号に関する質問に対する答弁書

一から三まで、五及び七について

外務省としては、在外公館長又はこれに準ずる者が雇用した料理人のうち外務大臣が公的会食業務に従事する資格があると認められた者（以下「公邸料理人」という。）等の中で貢献度の高い者に対して称号を付与する方向で検討を行っているところであるが、具体的な決定はなされていない。外務省においてこのような検討は大臣官房において行っており、部局の長は大臣官房長である。

四について

平成十九年度においては、公邸料理人の給与補助として、約三億円が計上されている。

六について

外務省としては、公的会食業務は我が国の外交活動の一環として重要な意義を有していると考えている。